

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 1月26日
【会社名】	株式会社プレミアムウォーターホールディングス
【英訳名】	Premium Water Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金本 彰彦
【本店の所在の場所】	山梨県富士吉田市上吉田4597番地の1 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)
【電話番号】	(03) 6864 - 0980
【事務連絡者氏名】	取締役経営統括本部長 清水 利昭
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前一丁目23番26号
【電話番号】	(03) 6864 - 0982
【事務連絡者氏名】	取締役経営統括本部長 清水 利昭
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年 4月30日
【発行登録書の効力発生日】	2024年 5月 9日
【発行登録書の有効期限】	2026年 5月 8日
【発行登録番号】	6 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年 1月26日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2026年 1月26日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年 4月30日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。